

2025年 日本国際博覧会 メッセージ付きロゴマークガイドライン

EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN

OFFICIAL LOGO **USER GUIDELINES** ver.1.2



大阪・関西万博の <u>メッセージ付きロゴマーク</u>の ガイドラインです。

INTRODUCTION

本ガイドラインは、

2025年日本国際博覧会(以下、「大阪・関西万博」という。)の

メッセージ付きロゴマークを使用する際の使用方法について

ガイダンスとともに規定したものであり、

ブランドを誤用される可能性から保護し、

大阪・関西万博の機運醸成を

効果的に推進するために定めたものです。

本文書の内容は適宜更新されますので、ご注意ください。

また、メッセージ付きロゴマーク利用者は、

つねに最新版であることを確認してください。

INDEX

- 2 INTRODUCTION
- 5 意義
- 6 CONCEPT
- 3 决定経稿

10	メッセーシ付きロコマークのレキュレーション	1-1,2,3
13	背景・周囲のデザインエレメントについて	1-4
14	メッセージ付きロゴマーク 使用例	1-5
15	使用についてのルール	1-6
16	メッセージ付きロゴマークカラー規定	1-7
17	NG使用例	1-8,9
19	メッセージ付きロゴマークの使用に際して	1-10,11,12,13
23	問合せ先	1-14



	BASIC GUIDELINES	
EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN OFFICIAL LOGO USER GUIDELINES	基本ガイドライン	
		3





未来に向かっての 大阪・関西万博。

大阪・関西万博のテーマ

「いのち輝く未来社会のデザイン」は、

一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、

それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、

こうした生き方を支える持続可能な社会を、

世界が一体となって実現していくことを目指すものです。

言い換えれば、大阪・関西万博は、

格差や対立の拡大といった社会課題や、

A I やバイオテクノロジー等の科学技術の発展、

その結果としての長寿命化といった変化に直面する中で、

参加者一人ひとりに対し、

自らにとって「幸福な生き方とは何か」を

正面から問う万博となります。

そうしたテーマの、

シンボルとなるのがこのロゴマークです。

テーマ

Designing Future Society for Our Lives

いのち輝く未来社会のデザイン

コンセプト

People's Living Lab

未来社会の実験場

サブテーマ

Saving Lives

いのちを救う

Empowering Lives

いのちに力を与える

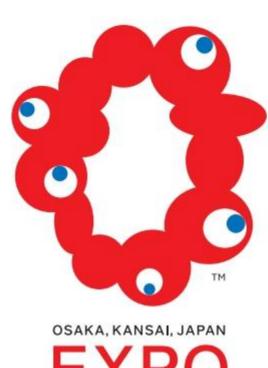
Connecting Lives

いのちをつなぐ



CONCEPT

きっと心を踊らせる
サイエンスやテクノロジーの発見。
だれもが飛び跳ねたくなる
エンターテイメントの興奮。
つい胸を弾ませてしまう
アートやクリエイティブの感動。
それらは人の身体のずっとずっと
奥深くにまでとどいて、
いのちをささえているCELL(細胞)たちにも
元気をあたえてくれる。
2025年大阪・関西万博という、
わたしたちがもうすぐ出逢える新しい未来。
一人ひとりの個性が躍動しながら集まって、
繋がって、そこにはきっと、
いのちの輝きがあふれている。



EXPO 2025

だから生きている。

弾んでいる。

※上記ロゴマーク単体では使用できません。

より広く、そして正しく。

メッセージ付き ロゴマークを 活用してください。



公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

(以下「当協会」という。)は、

大阪・関西万博の開催に向けて、

博覧会の周知を目的として、

博覧会を象徴するロゴマークを広く一般より公募しました。

応募総数5,894作品の中から、審査・選考を経て、

2020年8月25日に最優秀作品が選定され、

「大阪・関西万博ロゴマーク」を決定しました。

このロゴマークのうち、多くの方にご使用いただ けるものとして、

「メッセージ付きロゴマーク」を作成いたしました。

当協会では、このメッセージ付きロゴマークを、

限られた人だけではなく多くの方にご使用いただき、

「参加型万博」の象徴として、

広く活用していただくことを望んでいます。

本ガイドラインの内容をご理解いただき、

メッセージ付きロゴマークを適切にご活用ください。

夬

定

経

緯







メッセージ付き ロゴマークの 使い方です。

メッセージ付きロゴマークのレギュレーション 本ガイドラインに従って使用できる

メッセージ付きロゴマークは、以下の通りです。

メッセージ付きロゴマーク たて組

Logo_3l Typo

最小サイズ以下のサイズでの使用はお控えください。





関西弁







メッセージ付きロゴマークのレギュレーション

本ガイドラインに従って使用できる

メッセージ付きロゴマークは、以下の通りです。

メッセージ付きロゴマーク よこ組



∖大阪·関西万博/



УОКО Logo_3l Typo



22mm 最小サイズ 標準語



いっしょに、いこう! ∖大阪·関西万博/





EXPO 2025!/

MEET ME AT EXPO 2025!



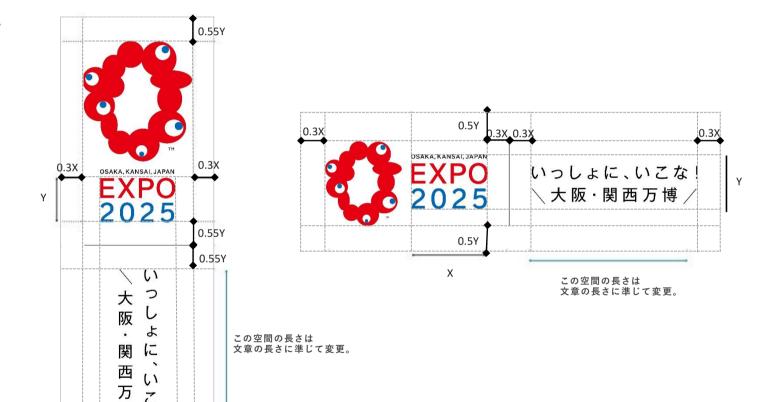
メッセージ付きロゴマークのレギュレーション

メッセージ付きロゴマークの配置及びサイズ比率は、 「EXPO2025」部分の横幅をX、縦幅をYとした場合に、上記のとおりの比率とする必要があります。

Χ

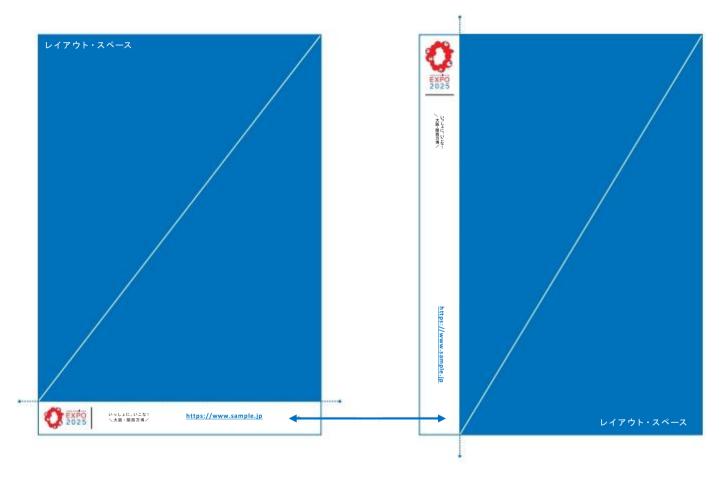
____ アイソレーション

TATE Logo_3l Typo



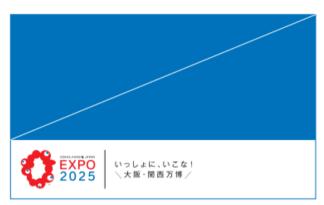
YOKO Logo_3l Typo

背景・周囲のデザインエレメントについて



ロゴマークを配した位置の近くに、アイソレーション (P12) を遵守の上で、他のデザインエレメントを配置することが可能です。

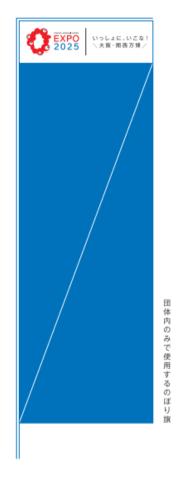
メッセージ付きロゴマーク 使用例



団体内のみで使用する名刺



団体内のみで使用する横断幕



制作物によってサイズが異なるため、ロゴタイプの「OSAKA、KANSAI、JAPAN」がはっきりと読み取れるサイズで使用してください。 上記はレイアウトの参考となります。 EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN OFFICIAL LOGO USER GUIDELINES

1 - 6

使用についてのルール



レイアウト・スペースには「大阪・関西万博を応援している」という意味の表現を記載しないようにしてください。



レイアウト・スペースには企業・ 団体ロゴ、キャラクター等を配置 できますが、メッセージ付きロゴ マークの25%以下の大きさで入れ るようにしてください。



レイアウト・スペースには企業・団体ロゴ、キャラクター等を配置できますが、メッセージ付きロゴマークと隣接する位置に配置しないようにしてください。



メッセージ付きロゴマークは、商品パッケージや景品などに使用することはできません。



メッセージ付きロゴマークカ ラー 規 定

___ カラー指定



СМҮК

RGB

PANTONE

M Y K

M 100% Y 100% K —

485

R:230 G:0 B:18

R:0 G:104 B:183

M 50%

K -



C — M — Y — K 100%

R:0 G:0 B:0

BLACK



К — М — С —

R:255 G:255 B:255

Color



RGB

PANTONE

К ____

R:0 G:0 B:0

K 100%

BLACK

K 70%

R:114 G:113 B:112

к —

R:255 G:255 B:255



モノクロでの使用の際は、 背景をヌキの状態で使用が可能。 (例:封筒への単色印刷など) EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN OFFICIAL LOGO USER GUIDELINES

1 - 8

NG使用例



図形について



変形してはいけません。





規定以外の色を 使用してはいけません。





傾けてはいけません。





書体を変えてはいけません。







サイズバランスを 変えてはいけません。





ふちどりで表示してはいけません。





立体的な表現をしては いけません。





組み方を変えてはいけません。

NG使用例

背景について



白ヌキで使用してはいけません。



他の要素を足してはいけません。



白以外の背景色を 使用してはいけません。



マークが会話をしているようにア レンジしてはいけません。



背景に写真を 使用してはいけません。



影をつけてはいけません。

メッセージ付きロゴマークの使用に際して

- メッセージ付きロゴマークの使用目的 メッセージ付きロゴマークは、以下の目的で使用することができます。
- 個人での使用
- ・ 企業・団体等による企業・団体内部での使用
- 使用できるロゴマーク
- 本ガイドライン10、11ページに記載されているメッセージ付きロゴマークに限ります。
- 別途当協会からの許諾がなされた場合を除き、ロゴマーク単体での使用はできません。
- 公職に就く方については政治的な使用をしない前提に基づきロゴマーク単体での使用ができます。
- メッセージ付きロゴマークを使用できる方
- 個人・企業・国・地方自治体・公益法人・その他非営利団体等、公序良俗に反せずかつ反社会的勢力との関係がない方
- ただし、以下の場合には使用を認めません。
 - 1. 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
 - 2. 万博の信用又は品位を害するものと認められる場合
 - 3. 第三者の利益を害するものと認められる場合
 - 4. 特定の個人、団体、法人又は商品等を支援若しくは推薦し、又はこれらを行うおそれがあると認められる場合
 - 5. 特定の政治的、宗教的又は思想的主張を表現したものに関する利用と認められる場合。
 - 6. メッセージ付きロゴマークの利用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合

メッセージ付きロゴマークの使用に際して

- メッセージ付きロゴマークの申請手続き
- 専用サイトより、使用についての確認事項、利用規約・プライバシーポリシーをよく読み同意いただいた上で、 申請フォームに必要事項を記載し、申請してください。
- 申請いただきましたら返信メールが届きますので、そちらから画像をダウンロードしてお使いください。
- 必要に応じて当協会からサンプルのご提出や修正をお願いする場合があります。
- デザイン上の留意点
- 本ガイドライン10、11ページに記載されている態様以外での使用はできません。
- ダウンロードしたメッセージ付きロゴマークのデータを変更・改変することはできません。
- 単独のロゴマークだけにトリミングして使用することはできません。
- 大阪・関西万博への協賛や寄付など関わりを想起させる表現を使用することはできません。 例)

NG:「大阪・関西万博を応援しています」、「大阪・関西万博のサポーターです」など。

OK:「大阪・関西万博へ行こう!」「2025年にむかって頑張ろう!」など。

メッセージ付きロゴマークの使用に際して

- 使用が認められる具体例
- 個人による個人的なブログやSNS投稿での使用
- 企業・団体等の内部において使用する物品類 例)

名刺、団体内のみで使用する事務用品(ペン類、メモ帳等)、社内報、会報誌、会員証、什器備品等

企業・団体等の外部に向けて使用する物品類例)

懸垂幕、横断幕、のぼり旗等(但し、左記物品類において、商品・景品・その他サービス販促や広告・広報物となるものを除く)

- 使用が禁止される具体例
- 商品やサービスに関連付けて使用する場合 例)

当該企業・団体の紹介冊子、当該企業・団体のホームページ、商品及びそのパッケージ、企業広告及び商品広告を含む 広告類(ポスター、チラシ類、テレビCM、新聞広告、雑誌広告、ダイレクトメール等)

- 販売促進のために作成されたグッズ(粗品、ノベルティグッズ、景品等)
- リース・レンタル品、サービスマークとしての使用、その他商品に準ずるもの
- ロゴマークの顧客吸引力及び信用力への不当な便乗にわたるような態様での使用
- 大阪・関西万博及び当協会のイメージを害したり、社会的評価を下げる態様での使用
- 大阪・関西万博や当協会が、使用者や使用者の商品・サービスを推奨・保証しているかのように受け取られるおそれのある使用
- 特定の政治的、宗教的又は思想的主張を表現したものに関する利用、それらに類する活動への使用
- 法令や公序良俗に反するものに関連付けた使用
- 第三者に対する誹謗中傷や差別等に関連付けた使用
- 名誉棄損、詐欺など第三者の権利を侵害するものに関連付けた使用
- 反社会的勢力及び反社会的勢力に関連付けた使用
- 上記の他、当協会にて不適切であると判断した使用

メッセージ付きロゴマークの使用に際して

- メッセージ付きロゴマークの使用責任
- メッセージ付きロゴマークの使用は、使用者の責任のもとで行っていただきます。
- メッセージ付きロゴマークの使用が認められる場合であっても、当協会は使用者や使用者の商品・サービス等について推奨や保証等を行うものではありません。メッセージ付きロゴマークが使用された媒体やその内容、本ガイドラインに反する使用、その他個々のメッセージ付きロゴマーク使用について、当協会は、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- メッセージ付きロゴマークの使用期限
- メッセージ付きロゴマークは、大阪・関西万博の会期終了まで使用できます。 但し、会期が終了した場合は、直ちにメッセージ付きロゴマークの使用を終了してください。
- その他、当協会から指示があるときは、当該指示に従ってください。
- 知的財産権
- ロゴマークに関する著作権、商標権(出願中)、意匠権(出願中)、その他の一切の知的財産権は、当協会に帰属します。
- メッセージ付きロゴマークの不正使用または本ガイドラインに反する使用により、当協会のロゴマークに係る知的財産権が 侵害された場合、差止請求や損害賠償請求等の法的措置を講じる場合があります。
- 本ガイドラインの改定について 本ガイドラインは、当協会が事前の予告なく改定することがあります。 当ガイドラインが改訂された場合は、改定後のガイドラインに従っていただきます。



(画) 問合せ先

ロゴマークの使用についてご不明な点がある場合は、 当協会へお問い合わせください。

当協会連絡先

機運醸成局 企画部 企画・推進課

ロゴマーク使用申請担当

logo_dl@expo2025.or.jp

